

## ラマダン月に伴う注意喚起及び領事窓口時間の変更

○4月13日（火）頃から約1か月はラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード・アル・フィトル）に当たります。近年、ラマダン月及びその前後の期間に世界で多数のテロ事件が発生しています。安全に関する情報の再確認をお願いします。

○ラマダン月の間は、領事窓口時間を変更させていただきますのでご了承ください。

1 チュニジアにおいては、現時点、具体的な脅威情報の把握には至っていませんが、昨年中、自爆テロ及び車両やナイフなど身近な物を使用して警察官や市民を殺傷するテロが発生、本年4月にはカスリンとシディブジットの県境付近においてテロ組織指導者等に対する掃討作戦が行われるなどチュニジア国内でテロリストの活動は続いています。

チュニジアに在留、滞在する邦人の皆さまにおかれては、以下に注意してください。

（1）テロの標的になりやすい軍・警察・司法等の政府関係機関の施設や車両、主要インフラ施設、治安当局が立ち入り規制している場所には近づかないようにする。

（2）常に周囲の状況に注意を払い、騒ぎや急な人だかりなどの不審な状況、不審な物・人物を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意する。観光施設、公共交通機関、モスク等の宗教施設等の外国人を含めた不特定多数の人が集まる場所を訪れる際には、特に注意する。

新型コロナウイルス蔓延に対する健康管理と併せ、テロの脅威に関しても、引き続き最新情報の入手に努める等十分な安全対策を講じて下さい。

2. ラマダン月の間は、領事窓口時間を以下のとおり変更させていただきますのでご了承ください。

○（月から金）8：00～15：30（昼休み12：30～13：30）

令和3年4月8日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417